

現況報告書（令和5年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 38 愛媛県	(2)市町村区分 202 今治市	(3)所轄庁区分 38202	(4)法人番号 3500005005420	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人大島福祉会					
(8)主たる事務所の住所 愛媛県 今治市 吉海町仁江262番地1					
(9)主たる事務所の電話番号 0897-84-4608	(10)主たる事務所のFAX番号 0897-84-4338	(11)従たる事務所の有無 2 無			
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページ http://www.asyokaen.jp/	(14)法人のメールアドレス asyokaen@shirt.ocn.ne.jp				
(15)法人の設立認可年月日 平成15年5月10日	(16)法人の設立登記年月日 平成15年5月12日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数	
(3-2)評議員の職業					
矢野 一彦	H31.3.26 ~ R5年の定時評議員会迄			2	
村上 尚美	H29.4.1 ~ R5年の定時評議員会迄			2	
村上 恵子	H29.4.1 ~ R5年の定時評議員会迄			2	
矢野 大洋	H29.4.1 ~ R5年の定時評議員会迄			1	
岡田 綱枝	R4.4.1 ~ R5年の定時評議員会迄			2	
加部 久美子	H29.4.1 ~ R5年の定時評議員会迄			2	
中田 正剛	H29.4.1 ~ R5年の定時評議員会迄			2	

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	600,000	2 特例無	
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注) (3-8)理事の任期	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況	
			(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数	
毛利 尊志	1 理事長 R4.6.23 ~ 令和5年 定時評議員会迄	令和4年6月23日	1 常勤	令和4年6月23日	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無	3
藤田 祐基	3 その他理事 R4.6.23 ~ 令和5年 定時評議員会迄		2 非常勤	令和4年6月23日	4 その他	2 無	3
矢野 峰廣	3 その他理事 R3.6.21 ~ 令和5年 定時評議員会迄		2 非常勤	令和3年6月21日	4 その他	2 無	4
武田 万里子	3 その他理事 R3.6.21 ~ 令和5年 定時評議員会迄		2 非常勤	令和3年6月21日	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	4
村上 貴夫	3 その他理事 R3.6.21 ~ 令和5年 定時評議員会迄		2 非常勤	令和3年6月21日	3 施設の管理者	2 無	4
矢野 幸弘	3 その他理事 R3.6.21 ~ 令和5年 定時評議員会迄		2 非常勤	令和3年6月21日	4 その他	2 無	4

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業 (3-4)監事の任期	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
矢野 学	R3.6.21 ~ 令和5年 定時評議員会迄		令和3年6月21日	6 財務管理に識見を有する者(その他)	4
矢野 建樹	R3.6.21 ~ 令和5年 定時評議員会迄		令和3年6月21日	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	4

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	-------------------------------------	----------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

002	阿育苑	イ大規模修繕							
		01030202	特別養護老人ホーム（介護福祉サービス）	特別養護老人ホーム 阿育苑					
		愛媛県	今治市	吉海町仁江262番地1	3 自己所有	3 自己所有	平成6年4月1日	50	17,808
		ア建設費							
002	阿育苑	イ大規模修繕							
		02120401	老人短期入所事業（短期入所生活介護）	短期入所生活介護事業所 阿育苑					
		愛媛県	今治市	吉海町仁江262番地1	3 自己所有	3 自己所有	平成6年6月1日	19	1,785
		ア建設費							
002	阿育苑	イ大規模修繕							
		02120201	老人デイサービス事業（通所介護）	デイサービスセンター 阿育苑					
		愛媛県	今治市	吉海町仁江262番地1	3 自己所有	3 自己所有	平成6年6月1日	30	6,488
		ア建設費							
002	阿育苑	イ大規模修繕							
		06260204	(公益)地域密着型サービス事業（居宅介護事業）	居宅介護事業所 阿育苑					
		愛媛県	今治市	吉海町仁江262番地1	3 自己所有	3 自己所有	平成11年12月3日	40	383
		ア建設費							
003	あしよかの里	イ大規模修繕							
		02120601	認知症対応型老人共同生活援助事業	グループホーム あしよかの里					
		愛媛県	今治市	吉海町仁江262番地1	3 自己所有	3 自己所有	平成18年3月10日	9	3,233
		ア建設費							

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)								
	④取組内容									
地域における公益的な取組④(地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供)	地域住民に対する一時的な車椅子貸与	吉海町								
	法人の居宅介護支援事業所の利用者に対し、病院から退院時の一時的な車椅子の貸与を行った。									
地域における公益的な取組②(地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援)	地域住民に対するお弁当の配食	吉海町								
	デイサービスセンターの独居の利用者に対し、夕食の配食サービスを行った。									

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無	
㊦事業報告	1 有
㊧財産目録	1 有
㊨事業計画書	1 有
㊩第三者評価結果	3 該当なし
㊪苦情処理結果	2 無
㊫監事監査結果	1 有
㊬附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）	261,327,820
②施設・設備に係る公費（円）	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	254,778,602

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
-----	---------

14. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用〔年額〕（円）	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	<p>R2.8.7 文書指摘</p> <p>2020年度 社会福祉法人に係る指導監査</p> <p>1 法人運営</p> <p>(1)評議員会の招集について 評議員会の招集について、書面を通知する方法で行われているが、通知に議案が添付されていないことが確認された。今後は期日までにあわせて発出すること。</p> <p>(2)報酬等の支給基準の公表について 公表が必要な理事、監事及び評議員に対する報酬等の支給基準についてインターネットの利用による公表がなされていないので、これを公開すること。</p> <p>2 管理</p> <p>(1)契約事務手続きについて 備品購入の随意契約について、3社から見積書を徴しているが、見積書の内容について確認したところ、落札した業者は備品購入費のみの計上であったが、残りの2社は備品購入費に取付費が含まれていた。見積書の内容が異なるものを比較しているため、業者間における競争性が担保されておらず、適正価格による随意契約であるといえない。</p>
-----------------	--

②実施した改善内容

<p>評議員会の招集通知の際に議案を添付するものとし、招集通知時に議案が確定していない場合はその旨を記載し、期日までに通知することとした。</p> <p>H P に、「役員・評議員の報酬等に関する規定」を掲載しました。 (http://asyokaen.jp/)</p> <p>今回の見積については備品購入費の価格差から、取付費を別業者に依頼してもトータルで安価となるため、異なる見積内容により業者選定を行っていた。</p> <p>不適切な事例であることを認識した上で、今後は会計基準や経理規程等を遵守し、適正な契約事務を行うこととした。</p> <p>令和2年8月14日 改善報告書送付</p>
--

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称